施設長　様

熊本県医師会精度管理専門委員会

委員長　松井啓隆

是正処置実施のお願い

本年度の熊本県精度管理調査に参加いただき、誠にありがとうございました。

検査室において、信頼性の高い検査結果を報告することは、臨床上たいへん重要であり、

検査精度の維持、向上のためには、日常実施している「内部精度管理」と「外部精度管理」への参加が必須と言えます。

　特に外部精度管理は、同一試料および写真を用いた共通条件の下、各施設から報告された検査結果の解析により客観的な評価を行いますので、自施設の検査精度を確認すると共に、問題点や課題が明確となるなど大変有意義と言えます。2018年に施行された医療法改正における検体検査の品質・精度管理では、外部精度管理調査受検は努力義務に位置付けられています。

　本調査では、各検査別にそれぞれ「A～D」評価を行っています。「D評価」は、報告値が目標（設定）値から大きく逸脱しており、このまま放置すると臨床へ何らかの影響を及ぼす危険があると判定されたものです。

熊本県医師会精度管理専門委員会は、より信頼性の高い検査室、検査技師の育成を目的として「D判定」となった項目に対し、改善指導を行っております。

貴施設は、今回の精度管理調査結果において「D判定」の検査項目が含まれておりますので、早急に原因を調査し、是正処置を行う必要があります。

なお、『原因を特定できない』、『どのように是正すればいいか分からない』など、自施設での対応が困難と判断される場合は、該当する検査部門の担当者が支援致しますので

熊本県精度保証委員会事務局へ遠慮なくご相談下さい。

熊本県内の検査精度向上のため、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

＜是正報告方法＞

同封しています『是正処置報告書』に「D評価項目」の原因の特定および是正処置記録を記載の上、3月末までに熊本県精度管理事務局宛てに郵送または、FAXで送付下さい。是正完了の確認を行い、承認致します。

※是正報告書は1枚のみ同封していますので、「D評価」が複数ある施設は、原本を

　複写し、作成して下さい。（1項目毎に是正報告書1枚作製）

熊本県精度保証委員会事務局：　〒860-8556　熊本市中央区本荘1-1-1

熊本大学病院　中央検査部

笹田景子

　TEL　096-373-5703

FAX　096-373-5687